

## 人事・労務、助成金等のご案内

### 人材開発支援助成金（人への投資促進コース）

事業主等が雇用する労働者に対して、事前に作成した計画に沿って職務に関連した訓練を実施する場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

IT 分野の未経験者を即戦力化するための訓練等を実施した場合や、労働者が自発的に受講した訓練費用を事業主が負担した場合等に助成をすることにより、企業内における人材育成を促進することを目的としています。

訓練メニュー	対象者	対象訓練	経費助成率		賃金助成額		OJT 実施助成額	
			中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
高度デジタル人材訓練	正規 非正規	高度デジタル（IT スキル標準（ITSS）・DX 推進スキル標準（DSS-P）レベル 3・4 等）	75%	60%	1,000 円	500 円	-	
成長分野等人材訓練	規	海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院の場合 1,000 円		-	
情報技術分野認定実習併用職業訓練	正規 非正規	OFF-JT+OJT の組み合わせの訓練（IT 分野関連の訓練）	60% （+15%）	45% （+15%）	800 円 （+200 円）	400 円 （+100 円）	20 万円 （+5 万円）	11 万円 （+3 万円）
定額制訓練	正規 非正規	「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス）	60% （+15%）	45% （+15%）	-		-	
自発的職業能力開発訓練	正規 非正規	労働者の自発的な訓練費用を事業主が負担した訓練	45% （+15%）		-		-	
長期教育訓練休暇等制度	正規	長期教育訓練休暇制度（30 日以上 の休暇取得）	制度導入経費 20 万円 （+4 万円）		1,000 円 （-）	800 円 （+200 円）	-	
	非正規	所定労働時間の短縮と所定外労働時間の免除制度	制度導入経費 20 万円 （+4 万円）		-		-	

※人材開発支援助成金を含む雇用関係助成金では、企業における賃金加算の取組みを支援するため、賃金を向上させた事業主に対して、助成額の引き上げを行っています。具体的には、申請する事業所が一定の比較方法で比較した「賃金要件」または「資格手当要件」のいずれかを満たしている場合に助成額を割増します。

※賃金助成額は、1 人 1 時間当たりの額です。OJT 実施助成額は、1 人 1 訓練当たりの額（定額）です。

※ 制度の詳細は厚生労働省 HP「事業主のための雇用関係助成金・人材開発支援助成金」をご参照ください。